

教 学 第 3 1 2 号  
平成 19 年 5 月 28 日

高岡市立学校通学区域審議会  
会長 山西 潤一 様

高岡市教育委員会  
委員長 浦田 郁子

高岡市立学校通学区域の弾力化・見直し等について（諮問）

高岡市附属機関に関する条例第 3 条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

- (1) 市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて
- (2) 上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について
- (3) 児童生徒の減少期における適正な学校規模及び学校配置の考え方について

2 諮問理由

近年、少子化の進行等により、市全体の児童数が減少しており、この傾向は将来的にも継続するものと見込まれる。

個々の学校ごとの実態を見ると、市内中央部においては、児童数の減少が著しく、複数の余裕教室を有する学校が存在している。

一方、宅地等の開発が進んでいる東部地区の学校においては、児童数の増加により、今後、普通教室の不足が予測される。

本市の学校の通学区域については、昭和 5 0 年代の答申を基本としているが、このような児童数の地域間格差や将来的な課題に適切に対応していくため、現行の通学区域の弾力化及び見直し、並びに適正な学校規模と学校配置の考え方について検討を求めるものである。

3 答申時期

平成 20 年 2 月末を目途とする。